

# 第1回 雄物川圏域流域治水協議会（令和2年9月18日開催）

- ✓ 気候変動による水災害リスク増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、**流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速**してする必要があります。
- ✓ 今般、流域治水を計画的に推進するため、雄物川を中心とした「雄物川圏域流域治水協議会」を設置し、第1回協議会を書面にて開催しました。
- ✓ 第1回協議会では、協議会規約や協議会での検討事項と今後の進め方、スケジュール等の確認を行いました。

## 開催概要

日時: 令和2年9月18日

方法: 書面開催

委員構成: 秋田市長

横手市長

湯沢市長

大仙市長

仙北市長

美郷町長

羽後町長

東成瀬村長

秋田県

建設部長

国土交通省

秋田河川国道事務所長

湯沢河川国道事務所長

成瀬ダム工事事務所長

玉川ダム管理所長

## 議事内容

(1) 設立趣旨、協議会規約(案)

(2) 傍聴規程(案)

(3) 協議会での検討事項と今後の進め方(案)

(4) 雄物川水系流域治水プロジェクト中間とりまとめ(案)

※全委員の承認を得られた。

### 【質問・意見等】

■流域治水ということで、県管轄の支流やダムも含まれると理解してよろしいでしょうか? 「含まれる」とするならば、作業部会に現場を管理している県の各振興局担当課も入れていただきたい。

■雄物川流域の治水対策については、本川のほか、県が管理する支川と併せて一体的に推進していく必要があることから、本協議会委員あるいは作業部会のメンバーに、流域の「地域振興局建設部」を加えるべきと考えます。

■今後、様々な分野の関係者が協働し、流域全体での総合的な水害対策が実現できるように進めていただきたい。

### 【事務局からの補足説明等】

■流域治水についてはあらゆる関係者の協働による対策、あらゆる場所における対策であり、県管轄の支流やダムも含まれます。また、各構成機関毎に検討された対策(案)を基に、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映して行きます。検討していく上で必要な構成員は追加することで考えております。